

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第1項の規定により、土地改良事業の工事の完了について次のとおり届出があった。

平成30年8月24日

香川県知事 浜 田 恵 造

土地改良事業を行った者の名称	土地改良事業の種類	地区名	工事完了年月日
大窪池土地改良区	農業基盤整備促進事業 (樋門改修事業)	西尾地区	平成30年3月28日
丸亀市綾歌町土地改良区	農業基盤整備促進事業 (樋門改修事業)	成願寺地区	平成30年2月15日
〃	農業基盤整備促進事業 (水路改修事業)	原村地区	平成30年2月5日
〃	農業基盤整備促進事業 (水路改修事業)	西新田地区	平成30年2月5日